

図ります。

雇用の創出につきましては、企業立地補助金を活用した広野駅東側開発地区や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、広野火力発電所内の高効率石炭火力発電（IGCC）の着手によって、雇用の場のさらなる充実に努めます。

復興関連事業の継続につきましては、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側開発の整備を進めるなど、諸施策を確実に



4月から入居が開始された第2期災害公営住宅（折木大平地区）

各種事業に対し、産学官金労言が連携し、広野町の復興・再生に向けて取り組んでいきます。

「まち・ひと・しごと創生」広野町総合戦略につきましては、町では、第5次広野町町勢振興計画および第2次国土利用計画を策定しました。これらの計画で示している基本理念や将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、広野町総合戦略を町勢振興計画の特に若い世代における移住・定住促進、新たな人の流れ、まちづくり、産業分野の戦略的ビジョンとして位置付け、広野スタイル創出事業などに取り組みます。

教育全般につきましては、幼稚園、小学校、中学校が、義務教育終了時点の「めざす子どもの姿」を共有し、「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く幅広い見識と創造性の育成」を幼稚園と義務教育9年間の一貫した教育目標として掲げ、各発達段階において、その基礎となる「確かな学力と自ら学ぶ意欲や態度」「人への思いやりの心とふるさとへの愛着」「生涯にわたり健康で安全に生活する力」の育成を目指し、「広野町

実施いたします。また、復興関連事業を始めとした町づくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の財源確保に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に努めます。

復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めます。また、広野駅前東口広場整備事業につきましても、早期完成を目指し進めます。

インベーション・コースト構

想の推進につきましては、本町は、双葉地域における廃炉などの研究開発拠点のバックオフィスの役割を果たし、広野町以北の復興に弾みを付けていけるよう取り組んでおります。

本町に立地する「ふたば未来学園高等学校」では、約300人の生徒が、自立、協働、創造の校訓のもと、日々頑張っており、平成29年度には初の卒業生が生まれます。拠点

を中心とした浜通りに進出した研究機関や企業が高等教育を修学した人材を求めることを考えると、当該地域への高等教育機関の誘致が重要であり、子供達に「みらい」や「夢」を感じてもらえる環境を整える必要があります。

町としましては、連携協定を締結している東日本国際大学や福島高専、さらには、早稲田大学環境総合研究センターとの連携を進め、ふたば未来学園を始め、若い世代の教育環境を支えていきます。

農業につきましては、営農再開5年目となります平成29年度産米の作付けについて、福島県より広野町の生産数量目標面積が177.2ヘクタールと示されました。平成29年度営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図っていきます。併せて、本町は、ふるさと応援寄附金に寄付していただいた納税者に特別栽培米（精米60キログラム）および無添加味噌をお礼の品として贈る取り組みを通し、生産農家への支援と広野町産農産物のPRをしていきます。



カナダ派遣で貴重な経験を積んだ広中生

外のスクールバスの運行を実施いたします。さらに、3歳から5歳児の幼稚園児に対しても、経済的な理由により避難先の公立・私立幼稚園に通園することが困難と認められる園児に対し、幼稚園保育料・入園料を補助する就園奨励費補助事業を実施いたします。

国際交流事業につきましては、東日本大震災・原発事故からの避難を余儀なくされ区域外就学等を経験し、さらには、本来の広野中学校校舎では

なく、小学校校舎を間借りして就学するなど、厳しい教育環境にある中学生に、海外でのホームステイや学校訪問、そして同世代の人たちとの交流など、海外での様々な交流事業に参加することで、「国際的な視野と見識」ならびに積極的に物事に取り組み「逞しく生きる力」を身につけるため、国際交流事業を引き続き実施していきます。平成29年度につきましても、引き続きカナダでの事業展開を予定しておりますが、昨年以上に充実した事業内容を検討いたしま



ふるさと納税返礼品出発式（広野町役場）

また、町内事業者の事業再開や住民の帰還を促進するため需要を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的とした事業再開・帰還促進事業を活用し、プレミアム付き商品券を発行いたします。

担い手農家への農地の集約を目指し、ほ場の環境整備を図るため、町内7地区のほ場整備事業の早期着手に向け、土地改良区など関係機関と連携し取り組みます。

本町の森林につきましては、上浅見川地域よりふくしま森林再生事業を活用し、間伐などの森林整備と表土の流出を防止するなどの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止に計画的に取り組ま

す。

認定こども園整備事業につきましては、現在、町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台となるべく幼保連携型の一元化施設である「認定こども園」の整備を進めておりますが、平成29年度においては、平成31年4月の開園に向けて実施設計、および施設工事に着手し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

公民館における社会教育および社会体育事業につきましては、町民の更なる帰町が予想されることから、ふるさと創生大学など生涯学習の充実、地域間および世代間交流を目的としたイベントの開催、文化・スポーツ団体への支援などを行い、町民の震災からの「心の復興」へつながるよう取り組みます。

ふたば未来学園整備事業につきましては、福島県教育庁は、平成31年春の開校を目指す中高一貫校について、併設型中高

「防災拠点道の駅ひろの」整備事業につきましては、東日本大震災と原子力発電所の重大な事故から7年目を迎え、町は、様々な復興事業により大きく変わろうとしており、ひと・もの・情報をつなぎ広野町を、そして双葉地方を元気で活力のある地域とするため、町民が積極的に関わる「協働」による道の駅の整備を目指し、整備検討委員会の「整備検討報告書」を踏まえ、民意の合意形成を図りながら進めていきます。

3 未来をつくる事業

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を、広野町を中心とした新たなまちづくりを進める中で、

一貫教育校のメリットを活かしたコンパクトで機能的な施設、国際教育、環境教育などの多様な教育活動や個々に応じた指導や共同学習を展開できる柔軟な運用が可能な本校舎施設を総合グラウンド西側土取場跡地に、屋外運動施設のサッカーグラウンドを下北迫字岩作地内に、通学が困難な生徒のための寄宿舎を広野駅東側第2期開発区域内に計画しております。町としましては、福島県教育庁に協力し、予定通りに整備が進むよう取り組んでいきます。



ふるさと創生大学（広野町公民館）